

令和6年4月

保護者の皆様

檀原市立真菅小学校

校長 村嶋 由子

警報発表時の対応について（お知らせ及びお願い）

日ごろより、本校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、暴風警報や大雨警報など、災害時における警報が発表された場合、檀原市内の各小学校では統一して、次のような措置をとることになっています。ご理解いただきご協力をお願いします。

Ⅰ 警報が発表された場合

状 況	対 応
午前7時現在、檀原市に何らかの警報が発表されている場合	自宅待機
午前9時までに警報が解除された場合	10時30分までに登校 部団登校 裏面参照
午前9時までに警報が解除されない場合	臨時休校

（Ⅰ）次の方法で情報を得て、警報の発表及び解除の報道に気をつけてください。

① テレビ 地上波デジタルのデータ放送（NHK等）

任意のチャンネルでリモコンの「dデータボタン」を押し、「防災・災害情報」「警報注意報」などのページに進んでください。

② PC、スマートフォンで奈良地方気象台のHP等を参照。

参考）<http://www.jma-net.go.jp/nara/>

③ 檀原市安心・安全メール

「檀原市安心・安全メール」で検索もしくは、右のQRコードに空メールを送信して登録してください（登録の前に、「nara-kashihara-city@raidan2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください）。



（Ⅱ）注意報でも、登校時等身近な危険が迫っている時（河川の決壊・異常増水等）は、臨機応変な対応をお願いします。なお、その時は、必ず学校へご連絡ください。

（Ⅲ）警報発表中は自宅学習になります。学童保育も閉鎖です。ご家庭のご協力をお願いします。

（Ⅳ）登校後に警報が発表されたときは、児童の安全を第一に対応し、「コドモン」でお知らせします。なお、電話でのお問い合わせは回線の都合上、十分に応答できない場合もありますのでご了承ください。

2 警報が出ていなくても台風等で奈良県に多大な影響を及ぼすことが予想される場合、市教育委員会の指示等で、自宅待機（登校前）や速やかに下校（登校後）の措置をとる場合があります。子どもたちの安全のため臨機応変な措置をとらせていただくことをご理解いただき、ご家庭におかれましても様々な状況に備えたお話・確認をしておいてください。

震度 5 弱以上の地震発生時の対応について

檀原市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、通常の気象警報時とは異なった対応をとります。

1 登校前に発生した場合

- 自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
- 以降の登校については、「コドモン」で、学校から連絡いたします。必ず学校からの連絡を受けてから登校してください。
- ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。(裏面「避難場所一覧表」をご参照ください。)

2 在校時に発生した場合

- 直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。
- 児童は下校させず、コドモンでメッセージを送信し、保護者への引き渡しを行いますので学校にお子様を迎えに来てください。(地震発生時対応カードにもとづき引き渡しをします)。保護者の方が迎えに来られるまで児童は学校に待機させます。

3 登下校時に発生した場合

- 保護者の方は、登下校中(通学路)の児童を確認しながら迎えに来てください。
- 学校に避難してきた児童は、保護者の方が迎えに来られるまで待機させます。
- 学校の職員は、学校に来なかった児童の安否確認と通学路の安全確認を行います。

4 その他

- 震度 4 以下の地震については原則として通常通り授業を行いますが、ご家庭や通学路などの被害状況により、登校が困難な場合には、学校に連絡をしてください。
- お子様の「保護者への引き渡し」について、震度 5 弱以上の地震発生時に「コドモン」の配信ができない被害状況も考えられます。そのような場合は、保護者の方の判断により学校に迎えに来ていただくことになります。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意くださいようお願いいたします。

警報発令時・災害発生時は、学校から一斉にコドモンを配信しますが、発信が集中すると保護者の方への着信が大変遅くなることがあります。

このプリントを参照の上、ご判断いただくようお願いいたします。

保存版 2 0 2 4